

1. 軽自動車税の内訳

軽自動車税（環境性能割）課税状況（税額）

（令和6年3月）

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	—	—	839千円	3,088千円	3,754千円	4,806千円	4,951千円
台数	—	—	45台	169台	203台	232台	232台

※自動車取得税が廃止され、令和元年10月1日より課税開始

軽自動車税（種別割）課税状況（税額）

（令和6年3月）

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	69,945千円	71,597千円	73,179千円	73,911千円	75,759千円	76,480千円	77,495千円
前年度対比	103.8%	102.4%	102.2%	101.0%	102.5%	101.0%	101.3%
伸長率 （対平成29年度）	100.0%	102.4%	104.6%	105.7%	108.3%	109.3%	110.8%

（種別割）課税軽自動車台数調（令和6年7月調）

（単位：台）

車種 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
50cc以下	1,844	1,769	1,640	1,575	1,509	1,464	1,396
50～90cc	101	92	91	77	80	79	85
90～125cc	306	317	318	318	328	343	368
特定小型原動機付 自転車	—	—	—	—	—	—	3
ミニカー三輪 以上	29	38	39	41	42	42	42
軽二輪 125～250cc	315	311	319	332	314	310	320
小型二輪 250cc以上	234	240	263	275	288	285	274
軽三輪	—	—	—	—	—	—	1
軽四輪 家用乗用	5,338	5,331	5,292	5,352	5,286	5,288	5,281
軽四輪 営業用乗用	0	0	0	0	1	1	1
軽四輪 家用貨物	3,031	3,023	2,978	2,961	2,938	2,938	2,925
軽四輪 営業用貨物	31	36	33	30	29	29	28
小型特殊車 用	75	72	71	77	74	77	75
小型特殊 車	43	40	39	39	40	41	40
ボート トレーラー	—	—	—	—	—	—	2
計	11,347	11,269	11,083	11,077	10,929	10,897	10,841
前年度対比	99.4%	99.3%	98.3%	99.9%	98.7%	99.7%	99.5%
伸長率 （対平成30年度）	100.0%	99.3%	97.7%	97.6%	96.3%	96.0%	95.5%

（「課税状況等の調」による）